

令和2年度 第1回 大川市

経営革新塾

受講無料

定員10名程度
受講生募集!

“経営革新に興味がある” ……そんなあなたを応援します!!

大川市経営革新塾は、事業の見直し（経営革新）をしたいとお考えの方に対して、2日間の講義を通じて、経営革新の基礎について学んで頂くための少人数形式のセミナーです。今一度、ご自身の事業について見直してみたい、という方のご参加をお待ちしています。

日時	8月 1日（土） 10：00～17：00 8月 2日（日） 10：00～17：00
会場	大川商工会議所 2階 小会議室 （大川市大字酒見221-6）
申込	7月27日（月）までに FAX かお電話にてお申し込みください。 （FAX）0944-88-1144 （TEL）0944-86-2171
主催	大川商工会議所
後援	おおかわ創業サポート会議 （大川市・大川信用金庫・日本政策金融公庫久留米支店）

令和2年度 第1回 大川市 経営革新塾 受講申込書

会社名	
（フリガナ） お名前	
ご住所	
ご連絡先	

※ご記入いただいた内容は、セミナーに関係すること以外には使用致しません。

お問い合わせは、大川商工会議所 経営支援課（0944-86-2171）まで

大川商工会議所 経営革新塾カリキュラム

【1日目】8月1日（土）

10:00~11:00	経営革新計画とは
11:00~12:00	経営革新の必要性
(昼 休 み)	
13:00~14:00	日本政策公庫からの経営革新のススメ
14:00~15:00	承認事例紹介
15:00~16:00	経営革新計画の作成手順 ※少しずつ無理なく完成させよう！
16:00~17:00	計画書の作成① ・経営革新テーマを決定し作成着手！

【2日目】8月2日（日）

10:00~12:00	計画書の作成② ・革新の核心部分から記入しよう！
(昼 休 み)	
13:00~15:00	計画書の作成③ ・実施計画と資金計画を記入しよう！
15:00~17:00	計画書の作成④ ・収支計画を記入し、最終チェックをして提出しよう！

大川市では新たな取組みにチャレンジする中小企業の経営革新を支援します!!

大川市では、福岡県の経営革新計画の取得推進と経営革新計画の着実な事業推進を支援するため、経営革新計画に基づき行う新たな取組みに対して補助金を交付します。（20万円を限度額とする。）

大川市経営革新計画取得推進補助金

対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に所在する事業所の事業主であること。 ・市税の滞納がないこと。 ・令和元年度に福岡県から経営革新計画の承認を受けた事業主。
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に福岡県から承認を受けた事業計画であること。 ・経営革新計画の「新事業活動」にあたるものであり、且つ認定を受けた計画に基づく事業であること。承認を受けた経営革新計画の内容と異なる事業は対象外とする。
対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度に承認を受けた計画に基づく事業で令和2年度に実施する事業。 ・使用目的が本事業の遂行に必要なものと明確に特定できる経費。 ・証拠資料等によって金額が確定できる経費。 ・謝金、旅費、会場借料、広報費、材料・消耗品費、機器賃貸料、機器購入費、委託費、その他経営革新計画の実施に係る経費。
補助金額	・対象経費に補助率2分の1を乗じた額（千円未満切捨て）で、20万円を限度額とする。

※令和2年度については、令和元年度に経営革新計画の承認を受けた事業主が対象です。

補助金に関する問い合わせ

大川市 HP または大川市インテリア課木工振興係 ☎0944-85-5582



◇大川信用金庫では、中小企業の皆様の支援として「地域活性化のための地域貢献事業」に取り組んでいます。その中では、経営革新計画申請にかかる相談にも対応し、申請書作成のお手伝いからその後のフォローまでご支援しております。

大川信用金庫 営業推進部 営業推進課 0944-86-6923